

## 1、高齢者の保健・医療・福祉に関する調査・研究事業

府民のニーズに応える適切な施設運営を通じて、府民福祉の向上に寄与するため高齢者の保健・医療・福祉に関する次の調査・研究事業を行う。

### (1)委員会の開催・運営

会員施設の経営基盤の強化安定、サービスの質の向上、組織的問題への対応等を図るため、総務委員会（組織、人権問題及び事故防止対策部会）並びに企画委員会（認知症対策及び介護保険制度部会）を開催する。（随時開催）

### (2)講演会の開催

幅広い知識の修得による会員の資質の向上に資するため、講演会を開催しているが、広く一般市民にも参加を呼びかける。（3回開催）

### (3)懇話会(事例発表会)の開催

各施設における取り組み事例の発表を通じて、職員の資質の向上とサービスのレベルアップを図っているが、広く、医療・福祉関係者や利用者の家族にも参加を呼びかけ、介護老人保健施設の取り組みの実態を理解してもらうとともに、高齢者介護にかかる認識を深めてもらう。

（6月17日（金）ホテル大阪ベイタワーで開催）

### (4)視察研修の実施

会員施設の職員の資質の向上を図るため、他地域の特色ある施設の見学を行う。（1回開催）

### (5)地区ブロック活動の促進

ブロック活動を促進し、ブロック内会員施設の交流、情報交換等の活発化を図り、もって施設運営の適正化とサービスの向上につなげる。

### (6)施設運営等に関する情報提供

介護老人保健施設の管理運営ならびに経営等に関する資料等の情報収集に努めるとともに、その内容を整理・分析し、各会員に対しメール等による迅速な情報提供を行う。（随時）

## 2、高齢者の保健・医療・福祉に関する情報提供及び知識の普及・啓発事業

高齢者の保健・医療・福祉に関する情報提供及び高齢者介護に関する府民への意識啓発を図るため、次の事業を実施する。

### (1)公開セミナーの開催

一般府民を対象とした、高齢者・認知症介護にかかるセミナーを開催し、介護に関する知識の普及や意識啓発を図る。

（大阪市内ブロック及び豊能ブロックで開催）

### (2)ホームページの運営

介護老人保健施設に対する府民の理解と認識を高めるとともに、高齢者介護にかかる府民の意識啓発を図るため開設したホームページの情報を随時更新するとともに掲

載内容の充実を図る。

(3)施設見学会と「介護教室」等の開催

介護老人保健施設に対する府民の認識を高め、施設を正しく理解してもらうとともに、利用者側の声も聞くため、一般府民を対象とした施設見学会を実施する。

併せて、参加者を対象に「介護教室」等を開催し、高齢者介護の基礎知識・技術を修得してもらう。

「介護教室」

「栄養教室」

「リハビリ教室」等

(北河内ブロック及び堺・泉州ブロックで開催)

(4)介護予防教室の開催

高齢者が要介護状態になるのを防ぐため、要支援や要介護1といった軽度の方々だけでなく、介護保険を利用していない高齢者をも対象に、介護予防教室をする。

「転倒予防」

「感染予防」

「認知症予防」

「閉じこもり予防」等

(北摂ブロック及び中河内・南河内ブロックで開催)

(5)広報出版事業

機関誌「老健おおさか」を年2回、各5,200部発行し、会員に対する当協会の活動内容の伝達とあわせ、その時々の情報提供を行うとともに、会員施設を始め府下市町村や府医師会等の窓口を通じて、介護老人保健施設の紹介や一般府民の介護に関する意識醸成を図っているが、さらに編集内容の充実に努める。

### 3、介護老人保健施設関係者等に対する研修事業

高齢者介護に関する知識・技術の向上を図るため、次の事業を実施する。

(1)研修会の開催

会員施設及び施設職員の機能・質のレベルアップを図るため、職種別にキメ細かい研修を実施しているが、他の保健・医療・福祉関係者にも広く参加を呼びかける。

(4回開催)

(2)認知症介護実践者研修の実施

大阪府の指定により、府下の介護保険施設等の職員を対象とした認知症介護実践者研修を実施する。

(1コース 8日間＋施設実習(他施設1日、自施設4週間) 2回開催)

### 4、関係機関及び関係団体との連絡協議

高齢者介護に関する諸問題について、調査・協議するため、次の事業を実施する。

(1)近畿ブロック代表者会議への参加

近畿各支部間の問題点を持ち寄って、解決法についての調査研究を行い、全国老人保健施設協会への意見具申を採る。

(随時)

(2)近畿ブロック大会の参加・協力

「第12回全老健近畿ブロック大会 in 奈良」への参加・協力を行う。

(11月18日(金)開催)

(3)全老健事業への参加・協力

全国介護老人保健施設大会ならびに全国老人保健施設職員研修会への参加・協力を  
行う。

(4)その他関係団体への参加・協力

講演会及び研修会等への参加・協力をを行う。

(5)調査研究に対する協力

感染症等に関する公衆衛生的調査研究への協力等。

## 5、その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

本協会の円滑な運営と目的達成を図るため、次の事業を実施する。

(1)通常総会の開催

平成22年度の事業報告(案)及び決算(案)ならびに平成24年度の事業計画(案)及び  
予算(案)等、協会の重要事項について審議する。(6月及び3月に開催)

(2)臨時総会の開催

必要に応じて開催し、協会の重要事項について審議する。

(3)理事会の開催

必要に応じて開催し、総会に付議すべき事項及び事業の執行に関する事項等につ  
いて審議する。

(4)例会の開催

必要に応じて開催し、国・全老健等の中央情勢及び大阪府の情報伝達ならびに協会  
の現状報告を行う。また、各施設の持っている問題点等を共有し、意見交換を行う。  
(偶数月開催)

(5)正副委員長・部会長会議の開催

必要に応じて開催し、事業計画の執行、各委員会活動の内容等について協議する。  
(随時開催)

(6)正副委員長・部会長・ブロック長合同会議の開催

必要に応じて開催し、国・全老健等の中央情勢及び大阪府の情報伝達ならびに協会  
の現状報告を行う。また、ブロック内での活動報告や各施設の持っている問題点等を  
共有し、意見交換を行う。(奇数月開催)

(7)委員会・運営部会の開催・運営

必要に応じて開催し、平成22年度の事業報告(案)及び決算(案)ならびに平成24年  
度の事業計画(案)及び予算(案)等の作成・検討など協会運営の基本的事項について協議  
検討する。(随時開催)

(8)新規会員の加入促進

新規会員の加入を促進するため、新施設に対する行政側からの情報等を入手する  
とともに、ブロック活動の活発化等を通じて加入誘導を図る。

(9)拘束ゼロ作戦の推進

利用者の人権を尊重し、利用者本位の介護サービスを提供するため、引き続き活動  
を推進する。

(10)永年勤続職員(施設長・医師含む)の表彰

介護老人保健施設で10年・15年・20年以上継続して勤務し、他の職員の模範となる職員について、表彰を実施する。

(11)互礼会の開催

会員相互の親睦を深めるとともに、関係団体・機関との親交を深めるため、新年互礼会を開催する。  
(1月11日(水)天王寺都ホテルで開催)

(12)創立20周年記念式典

社団法人大阪介護老人保健施設協会(大阪府老人保健施設連絡協議会…平成3年1月13日創立…も通算)が、平成23年度に創立20周年を迎えることから、記念式典を開催する。  
(11月吉日シェラトン都ホテルで開催)

